

## ジュニア・チャンピオンズリーグ大会再開に向けた 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

### はじめに

新型コロナウイルスが未だ猛威をふるっている2021年初頭。世界各国でワクチン接種が始まるなど終息を目指す取り組みは日々行われておりますが、今後我々はしばらくの間、このウイルスと共存していかなければなりません。

そのような状況を鑑み、ジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会は、大会の安全なる再開に向けたガイドラインを策定することに致しました。コロナ禍での大会開催及び活動の維持を目指すためには、適切な対策のあり方を内外に示す必要があるからです。情報を発信するという責任を自覚しつつ、都度見直し改善してまいります。

ウイルスを恐れ、いつまでも止まってばかりはいられません。人が人として生きていることを実感できる「文化としてのスポーツ活動」を取り戻しましょう。一つひとつ問題を克服し成功させていくことが、「新型コロナウイルスと共存する」という一つの証となり得るのではないのでしょうか。

ガイドラインは下記の3項目を柱とし、対策・検討してまいります。

- 1.大会に出場する選手及び関係者の健康と安全を守る(エントリー後から大会前日まで)
- 2.大会開催時の環境を整備する(大会当日)
- 3.ボクシング競技の特性を考慮した感染予防対策が必須であることを常に意識する

1に関しては、大会参加希望選手の体調チェックを義務化したり、留意すべき行動を示すこと等により、関係者の健康と安全を守ります。大会参加希望選手及び大会随行セコンド(選手所属ジムの付添人)・試合役員には、試合前2週間のメディカルチェックシートの記入・提出を義務化し、その結果を考慮した上で出場(入場)可否の判断を行っていきます。さらに練習時・試合時以外でも、各選手の行動規範を詳細に設ける必要性があります。また、選手・セコンドは勿論のこと、その家族・関係者に疑わしい症状が出た際の対応等も当然含まれます。

2に関しては、大会当日の「選手も含めた全入場者を守る環境を整えること」が肝要であると考えます。会場スタッフは必要最小限でまかさないです。大会随行セコンドの数は1ジムにつき2名までとします。また観客は選手1名につき親族2名までとし、入場者の範囲及び入場者数の限定を行います。全入場者には検温、入場時チェックシートの記入及び提出を義務付け、マスクの着用(選手は試合時以外)・入場やお帰りの際の手指のアルコール消毒の徹底・会場内での飲食の禁止・ソーシャルディスタンスを意識した行動等を厳守していただきます。会場設営・スケジュール管理等については、密を避け感染予防を強く意識した工夫を怠らないことも重要です。

3に関しては、ボクシングが他のスポーツと違い極めて強度な対人接触を伴うものであることから、感染症予防対策については、より厳重な管理が必須であることを意識する必要があります。

以上、当委員会としましても、今後世界各国・各種スポーツ団体等々から常に新しい情報を収集し、共有しながら対応策を整えていく方針です。

※以下2021年4月9日現在のガイドラインであり、感染状況等の変化により大会開催条件等変更を適宜検討する。

## 目次

### 一 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは

### 二 練習実施について

#### 1. 練習実施に際してのガイドライン

### 三 大会開催についてのガイドライン

#### 1. 大会開催にあたっての基本的対処方針

#### 2. 施設等に関する基本的な考え方

#### 3. 主催者が運営にあたり留意すべき事項

#### 4. 選手、ジム関係者の責務

#### 5. 委員会の責務

#### 6. 試合役員の責務

### 補足 チェックシートについての説明

## 一 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは

○JBC「ボクシング興行再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」参照  
[https://www.jbc.or.jp/rls/2020/guideline\\_corona\\_200909.pdf](https://www.jbc.or.jp/rls/2020/guideline_corona_200909.pdf)

## 二 練習実施について

### ボクシングにおける感染リスク

ボクシングはコンタクトスポーツです。完全な形でトレーニングを行い、試合を行うには、絶えず密接な身体接触が求められます。このような接触があることから、トレーニングや試合をするプレイヤーは、全員が濃厚接触者になり得ます。また、定期的な運動を行うことは免疫機能向上に効果的ですが、選手が長期にわたる高強度の運動に慣れていない場合、免疫機能を弱める可能性があるため注意が必要です。ゆえに、選手が新型コロナウイルス感染症に、より感染しやすくなる危険性があります。新型コロナウイルス感染症に感染したプレイヤーは、各地域の保健所・医療機関等の指示に従い、自身が感染源になることを避け、かつ自身の健康状態にも十分留意するようにしてください。

選手・ジム関係者は、ハードコンタクトスポーツであるボクシングの特性を十分理解し、練習実施に際しての感染予防策を考える必要があります。

### 1. 練習実施に際してのガイドライン

新型コロナウイルス感染症の治療薬・ワクチン等が十分に普及するまで、試合を控えた選手やジムでの練習環境は、これまでとは全く異なるものとなります。選手・ジム運営責任者・スタッフなど練習実施に関わる一人ひとりに新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ責任があります。以下につき十分理解し、留意することが肝要です。

#### (1) 選手の留意点

- 日常生活での手指の洗浄・消毒の徹底、外出時のマスク着用、帰宅時のシャワー・着替え、携帯電話の随時消毒、前後左右で適切なる身体的距離を保ち公共の交通機関を極力使用しない、などの基本的感染予防策を常に怠らないこと
- 練習開始前に検温するなど日々の体調を常に意識し、大会2週間前より大会当日までは所定のメディカルチェックシート記載の全ての項目を記入すること  
※メディカルチェックシートは、体温の他、味覚・臭覚異常がないかなど日々の体調管理を全うし常に感染予防の意識を持つためのものであり、ジムで練習する際は、ジムの健康管理責任者に提出しチェックを受けること
- 不要不急の外出自粛等により、身体能力(筋力、心肺機能等)が低下していることが想定されるため、トレーニング開始初期段階ではトレーニングの質・量に十分留意し怪我のリスクを回避すること
- 新型コロナウイルスに関する免疫応答については現在不明点が多いが、高強度・長時間の運動による免疫低下は可能な限り避けること
- マウスピースは常に洗浄し清潔な状態を保つこととし、装着時以外は常にケースに収納する
- 多人数での会食やパーティーなどの参加は極力控えること

- ・エントリー選手自身または同居の家族に感染の疑いがある場合、下記のパターンに従い行動すること

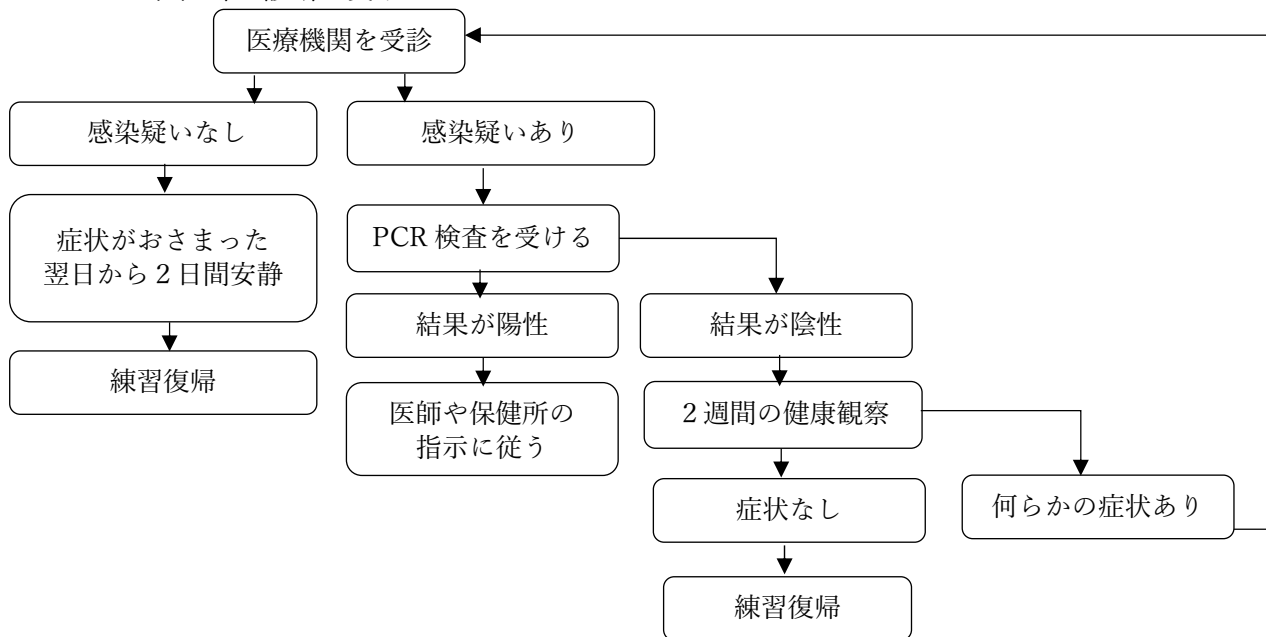
※感染の疑いがある場合は、どの場合においてもジムの健康管理責任者に連絡し、方針が決まるまではジムへの出入りをしないこと

※PCR検査を受けて陰性だった場合、2週間の健康状態をメディカルチェックシートに記入し、練習復帰時にジムに提出すること

※陰性証明の提出は必要ない(厚生労働省の方針)が、保健所や医療機関の指示に忠実に従うこと

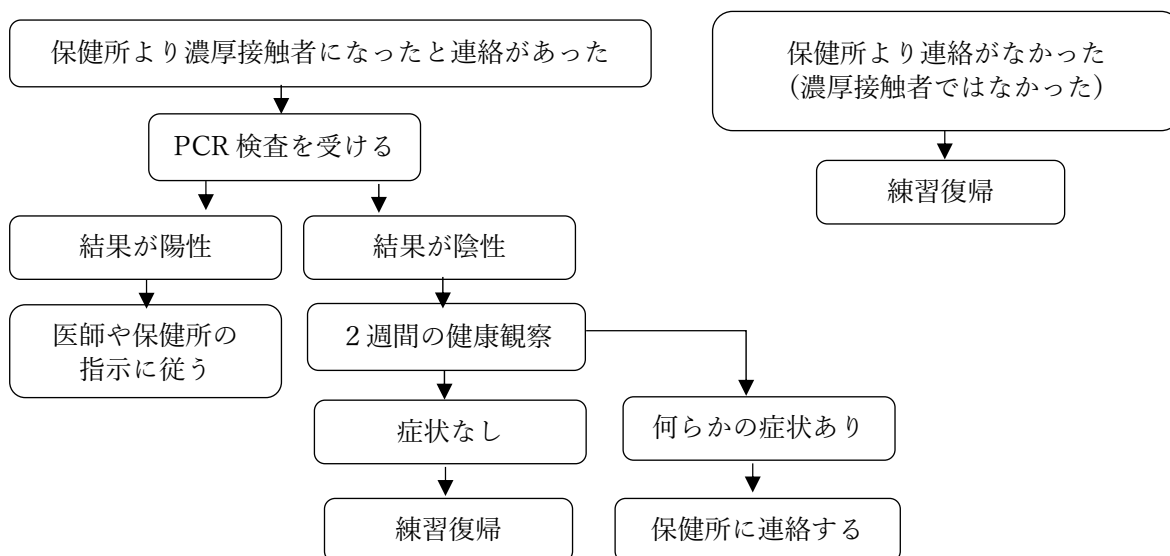
※下記に該当しなくても、自分に少しでも感染の可能性があると考えた場合は、ジムの健康管理責任者に相談すること

- ①エントリー選手自身に3日以上続けて疑い症状が発症した場合は、医療機関や相談窓口で電話した上で、医師の診断を受けること

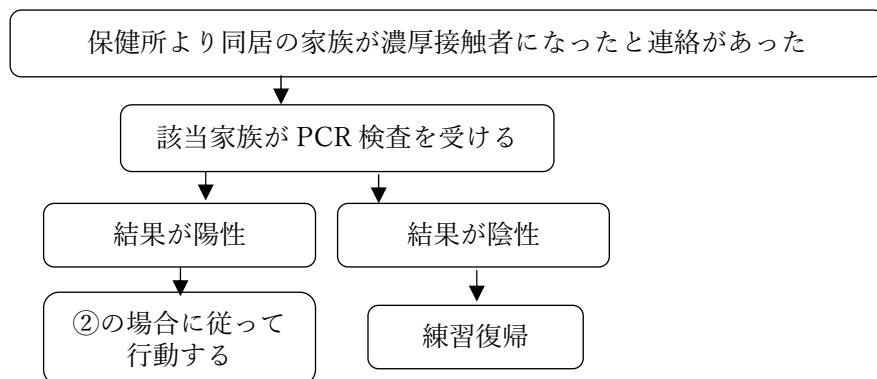


- ②陽性者と接触があった、または陽性者と同じ空間にいた場合は、エントリー選手が濃厚接触者と認定されたかどうかでその後の動向を決めること

※同居の家族が陽性者となった場合、トレーナー・ジムの会員・学校のクラスメイト・友達等が陽性者となった場合など



- ③同居の家族が濃厚接触者となった場合は、該当家族のPCR検査結果によりその後の動向を決めること



## (2) ジム関係者の留意点

### ア ジムでの感染対策

いわゆる「3密」を生みやすい状況下にあるジムの運営・管理については、下記事項を十分理解し、実践することが重要です。

- ・選手が大会出場を希望した時点で、ジムスタッフの中から健康管理責任者を選出し、管轄地区 JCL 実行委員会に報告すると共に、誓約書にサインをさせ提出すること
  - ・選手が大会出場を希望した時点で、大会当日選手に随同行する大会随同行セコンド(各ジム最大2名まで/ライセンス保持者)を決定し委員会に報告すると共に、その中より健康管理責任者を選出すること。また選出された健康管理責任者は誓約書にサインし委員会に提出すること(『ジュニア・チャンピオンズリーグ大会随同行セコンド報告書並びに健康管理責任者誓約書』を使用のこと)
- ※ジム会長が大会随同行セコンドの一人である場合、会長が健康管理責任者となることも可能
- ・健康管理責任者は常に感染予防に気を配り、ジムの環境を整えること
  - ・試合出場予定選手及び大会随同行セコンドに対し、検温・味覚障害の有無等の体調チェックを、所定のメディカルチェックシートに従い実施すること(大会2週間前より大会前日まで)
  - ・健康管理責任者は、試合予定選手及び大会随同行セコンドが記入したメディカルチェックシートの内容をチェックし、異常があれば管轄地区の安全管理主任者に連絡すること
  - ・練習時間を少人数ごとに区切って設定するなど、三密を避ける措置をとること
  - ・練習にあたり、トレーナー及び関係者はマスクやフェイスシールドなどを着用し、感染予防に努めること
  - ・ミット打ちは、トレーナーのマスク・手袋着用など感染予防策を講じた上で慎重に行うこと
  - ・マスボクシングは、両選手のマスク着用など感染予防策を講じた上で慎重に行うこと
  - ・グローブなどの用具の使いまわしを避け、常備される縄跳びのグリップ、フィットネスバイクや筋トレマシンのハンドル部と座席部、ダンベルや腹筋台などの器具を小まめに消毒すること
  - ・リングのロープ、キャンパス、コーナーポストやフロアマット等を小まめに消毒すること
  - ・入出館にあたり手指の消毒を徹底すること
  - ・常に換気に留意すること
  - ・選手のマウスピースの取り扱いには十分気を付け、感染リスクを最小限にすること
  - ・トレーナーが選手の口からマウスピースを取り出す際は、必ず手袋を着用すること
  - ・その他「ジム再開に際してのガイドライン」に従い、適切なジムの運営・管理を行うこと

※出稽古(複数ジム間での選手の実戦練習などの交流)やスパーリングは行わないものとする

## イ ジムでの取材対応

ジムで取材を認める場合は下記のような厳格な感染対策をとってください。

- ・取材者にマスクの着用を義務付けること
- ・取材者に入場時の検温を実施すること
- ・取材場所を固定し、適当な距離を保つこと
- ・取材者に連絡先の提出を依頼すること
- ・取材者が多数となる場合はオンラインでの取材方法などを検討すること

## ウ 練習中の選手に感染の疑いがあるときのジムの対処

本人または家族・同居人に症状が出ている場合、または濃厚接触が疑われる場合は下記の対処をします。

- ・前述「(1)選手の留意点」に従って対処すること
- ・健康管理責任者は、感染疑い連絡をしてきた選手と密に連絡を取り、委員会に対しても状況を説明できる状態にしておくこと

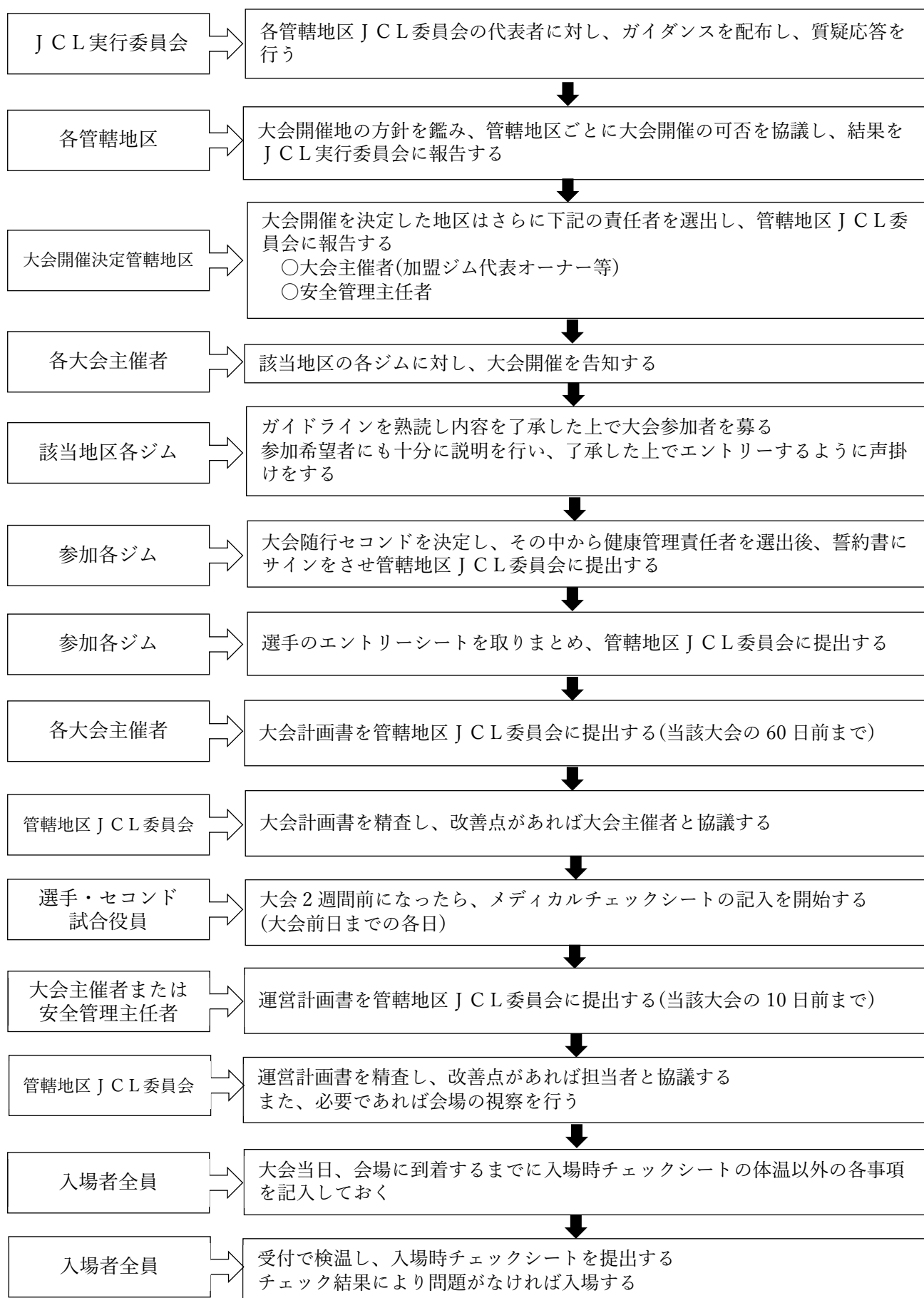
## エ ジム会員(選手を含む)及びジムスタッフより、感染が報告された場合のジムの対処

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です。したがって、都道府県は感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求めています(感染症法16条)。一方「病歴」は個人情報であり、公衆衛生との関係においても保護されるべき側面を持ちます。万一ジム内で感染者が出た場合は下記につき対処をしてください。

- ・近隣の保健所に速やかに感染状況(感染者・感染者情報・居住地・症状・行動歴・濃厚接触者の状況など)を報告し、事後の対応につき指示を仰ぐこと
- ・保健所・自治体と連携し、施設消毒を実施し、濃厚接触者の特定調査を行うこと
- ・JBCに対しても同様の報告をすること
- ・感染者の発生をジムにて公表する場合は、個人名は原則非公開とし、個人情報や人権に十分配慮すること



## 【参考】大会開催決定から大会当日入場までの大まかな流れ



### 三 大会開催についてのガイドライン

#### 1. 大会開催にあたっての基本的対処方針

(1) 大会を開催するためには以下の条件が整っていることが前提です。

##### 大会開催の基本方針

- ① 大会開催地における都道府県の方針に従うこと
- ② 県をまたぐ広域移動は、政府及び各都道府県の方針に従うこと
- ③ 開催地において十分な感染症防止対策が実行できること
- ④ 開催地自治体及び関係機関・団体と連携し、常に情報を共有し連絡体制の強化を図ること
- ⑤ 開催地における緊急医療体制が確保されていること
- ⑥ 大会に関わる選手を含め全ての関係者が、日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実施していること

※イベントの開催要件等はその時の感染状況によって異なるため、各自治体の最新の指針を遵守することが、大会開催において肝要である。

※出場選手並びに当日来場する全関係者には、「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(COCOA)への登録を推奨する。

#### 2. 施設等に関する基本的な考え方

試合会場となる施設等の使用に関しては、当該施設等が所在する各自治体の指針(収容人数等)に従わなければなりません。

##### 大会開催・実施時の感染防止策について

大会開催・実施時の感染防止策は、基本的対処方針・専門家の意見に基づきジュニア・チャンピオンズリーグ大会を開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです(参加者が当該大会に安全・安心に参加できるよう、各都道府県知事の方針に反しないことを前提とする)。大会主催者は以下の内容を踏まえつつ、各大会の特性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や、参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することが求められます。

また、各事項をチェックリスト化し、適切な場所(イベントの受付場所等)に掲示するとともに、各事項が滞りなく遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが求められます。

#### 3. 主催者が運営にあたり留意すべき事項

##### (1) 事前対応

###### ア 委員会への事前報告

- ・上記に関する大会計画書を、当該大会の60日前までに、管轄地区委員会宛に提出すること
- ・大会主催者は、当該大会における安全管理部署を設置し、その安全管理主任者を委員会に予め報告しなければならない。安全管理主任者は、感染予防に尽力するとともに、万一感染が起きた場合の説明責任を有することを理解しておくこと



※安全管理主任者は大会当日会場にいることが必須である。各管轄地区のJCL責任者が請け負うことが望ましいが、大会主催者が安全管理主任者を兼任することや、大会主催者が所属するジムのマネージャー等も安全管理主任者の候補となり得る。いずれの場合も委員会との連絡を密に取ることが求められる。

- イ 感染防止のために主催者が実施すべき事項やすべての参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、実行すること
- ウ 開催地自治体及び関係機関・団体と連携し、情報の共有に努め、連絡体制の準備を行うこと
  - ・新情報や留意事項を確認し、その状況に応じて遅滞なく対応すること
  - ・感染の拡がりや重症度をみながら、必要に応じて規模を検討すること
  - ・救急体制の整備や緊急時の確認を怠らないようにすること  
(事前に厚生労働省の電話相談窓口、都道府県・保健所等の相談窓口の連絡先を確認のこと)
  - ・大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと
- エ 参加者(クラブオーナー・マネージャー)と大会の事前・当日・事後に連絡をとれる環境を常に整えること
  - ・参加者の宿泊先、代表者の連絡先を把握して対応に備えること
  - ・参加者に対し、感染防止のために遵守すべき事項を明確にして、事前に連絡し協力を求めること
  - ・参加者への連絡事項を運営スタッフ、関係者にも同様に事前伝達すること
- オ 会場における感染防止対策をとった設営・設置の準備をすること
  - ・競技会場の点検(人の導線、衛生管理等)を行うこと
  - ・感染予防のための備品、消耗品等を開催地で確保・準備すること
- カ 試合の際に立入る可能性のある者全員(ジムの関係者、医師、選手、その他)に対し、試合日に実施する下記の手順等の詳細を連絡すること
  - ・会場における手指消毒の場所、及び手洗い場所の詳細情報
  - ・会場の出入りをコントロールする管理体制の詳細情報
- キ 会場への立入りが認められる前提条件として、入場者全員が以下に関する確認書(入場時チェックシートを活用)を提出すること
  - ・本人の知る限り、現時点で新型コロナウイルス感染症に罹患していないこと
  - ・直近14日間に新型コロナウイルス感染症の症状が発現していないこと
  - ・直近14日間に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないこと
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がないこと
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないこと

## (2) 大会準備

ア 大会開催予定会場が決まり次第、大会主催者は、安全管理主任者及びジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会と、当該会場の適合性を再度明らかにし、当該会場で開催する際のリスクを公式に査定する必要がある。このことを踏まえ以下のことを行うこと

- ・試合の出場メンバーが更衣室へ直接移動し、更衣室から競技場へも直接移動できる導線設計を行っておくこと
- ・会場内で使用されるエリアは、試合前日に徹底的に清掃しておくこと
- ・会場に出入りする人を適切に管理する体制を用意すること
- ・試合の5日前までに、大会責任者または安全管理主任者は運営計画書と担当者全員の連絡先をジュニア・ボクシングリーグ委員会に提出すること。計画書等に不備のある場合、試合3日前までに再提出できるが、改善が認められない場合は試合の許可を取り消されることがある
- ・試合会場への入場者数は、各施設のガイドラインも鑑み必要最小限にとどめること
- ・試合会場への入場者全員に対し、会場における手指消毒の場所、及び手洗い場所の詳細情報、会場の出入りをコントロールする管理体制の詳細情報、試合日に実施するもろもろの手順の詳細を事前に連絡すること

#### イ 会場使用での大会について

感染予防・選手・来場者の健康管理の観点から、当面の間、大会は原則として無観客で行うことが望ましいが、観客ありでの大会は感染予防対策を十分に講じた上、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び、試合会場の属する各都道府県の指針に従い許可することができる

- ・会場への入場者数に関しては、各都道府県の指針に従うこと
- ・座席を設ける場合は、前後左右二席程度を空席とするか仕切りを設けるものとし、十分な間隔(できれば2 m)をとるなどの対策を講じることにより三密をさけること。また、自由席は設けずに全席指定とし、感染者が発生した際の履歴を把握できるようにすること
- ・座席を設けない場合は、入場者同士十分な間隔(できれば2 m)をとるなどの対策を講じることにより三密をさけること

#### ウ ボクシングジムでの大会について

ボクシングジムでの大会については、前項イの条件を満たすことにより許可する。ボクシングジムは他施設と異なり3密を生みやすい状況であるため、厳格な感染予防対策が必要である

- ・試合は入れ替え制などを検討すること
- ・同時にジム内にいる人数については、各ジムのガイドラインに従うこと
- ・換気には十分気を付けること(必要に応じて業務用空気清浄機などを導入すること)

#### エ 医療従事者の確保

- ・試合会場には選手の救急対応のため、医師もしくは看護師を用意しなければならない

### (3) 会場における感染防止対策 1

- ・受付での入場チェック時に、順番を待つ入場者が密にならないよう間隔(1m以上のソーシャルディスタンス)を空けて目印を設置し、目印に立つよう要請・誘導すること
- ・全入場者に対し受付で検温を行い、入場時チェックシートの提出を求めること  
※入場時チェックシートはあらかじめ全関係者に配布しておき、大会当日会場に来るまでの間に、検温結果以外の欄を全て記入しておくように協力を求めること

- ・検温の結果、選手は平熱の+0.5度の熱、選手以外の来場者に関しては37.5度以上の熱がある場合、いかなる場合でも入場を拒否する。(必要であれば安全管理主任者の指示を仰ぐこと)
- ※選手の平熱は、大会前2週間の体温(メディカルチェックシート参照)から平均値を求め、入場時チェックシートの平熱欄に記入しておくこと
- ・入場時チェックシートの記入内容をチェックし、異常が認められた場合は入場させないこと(必要であれば安全管理主任者の指示を仰ぐこと)
- ・来場者には、入場時の手指の消毒・マスクの着用を義務付けること
- ・配布用のマスクを一定数用意すること
- ・感染が発覚した場合追跡調査や感染状況の告知が可能になるよう全入場者の連絡先(電話番号・メールアドレス等)を聴取すること(入場時チェックシートに記入欄あり)
- ・選手控室及び更衣室は、人数制限や入室時間を区切るなど三密を避けること
- ・リングサイド席は、プレス席も含め一定程度(1m以上)距離を開けて設置すること
- ・大会ホームページ及び大会プログラム等に、予め注意事項(声を出しての応援、選手とのハイタッチや選手との写真撮影の禁止等)を記載し来場者に対して注意喚起することが望ましい
- ・ごみは原則として来場者により持ち帰ってもらうようにすること
- ・マスクやティッシュなどのごみの処理には十分注意し、ごみ出しは必ず袋に入れ、口をしっかりと結んでから集積所に出すこと
- ・大会中は1時間ごとに休憩をとり、場内の換気を行うこと
- ・観客、関係者の接触を極力回避すること
- ・選手、観客の接触を避けた配慮をすること
- ・喫煙室を閉鎖すること
- ・常設売店を含め、飲食物、物品販売を当面の間禁止すること
- ・上記各対策を実行するに当たって必要となる備品等を準備すること

#### (4) 会場における感染防止対策 2

##### ア 手洗い場所・洗面所(トイレ)

- ・トイレの複数の観客が触れると考えられる場所(ドアノブ・水洗トイレのレバー・仮設トイレ内レバー等)については、こまめに消毒すること
- ・トイレの蓋を(ある場合は)閉めて汚物を流すよう表示すること
- ・手洗い場所には石けん(固形ではなく、ポンプ型や非接触型が望ましい)を用意すること
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること(参加者にマイタオルの持参を求めてもよい)
- ・布タオルや手指乾燥設備については使用しないようにすること
- ・アルコール等の手指消毒剤を、会場入口や関係各所に設置すること

##### イ 更衣室(選手控室)、休憩・待機スペース

- ・更衣室(選手控室)は、広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- ・一度に入室する参加者の数を制限すること
- ・室内またはスペース内で複数の観客等が触れると考えられる場所(ドアノブ・ロッカーの取っ手・テーブル・椅子等)については、こまめに消毒すること
- ・換気扇を回す・換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

## (5) 飲食物、その他物販について

飲食物の提供は当面の間は禁止であるが、提供可能時期での飲食物の提供は、以下の安全対策に十分に配慮すること

- ・ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- ・ 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い・手指消毒を行うよう声をかけること
- ・ スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶などで、未開封の飲料を提供すること

※夏場は、マスク着用により熱中症のリスクがあるため、空調のない会場での大会を許可できない場合があります。

## (6) 選手・関係者の宿泊

試合に際し、選手・関係者に宿泊施設を利用する際には下記につき留意すること

- ・ 自室以外でのマスクの着用を指導すること
- ・ ホテル内の共用部分への立ち入りを極力制限すること
- ・ 部屋割りは原則一人(一家族)一部屋とすること

## (7) 感染が発覚した場合の対応

- ・ 大会主催者は、万一関係者から感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた情報(メディカルチェックシート・入場時チェックシート)について、一か月以上保存すること
- ・ 大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、安全管理主任者は地域の保健所などに迅速に報告し、対応につき指示を仰ぐ必要がある。そのため大会前に開催地の都道府県・保健所相談窓口などの連絡先を確認しておくこと
- ・ 大会主催者は、試合に際し全来場者の連絡先の提出を求めなければならない。万一感染者が発覚した場合には、当該情報に基づき感染状況を来場者に報告すること

## (8) メディア対応

- ・ 大会主催者は、ジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会と協力して、事前に申請のあったメディアに対し ID を作成・発行すること
- ・ 取材人数は極力少数とし、媒体の決まっていないメディアの取材は許可しないこと

## 4. 選手、ジム関係者の責務

### (1) 試合当日の入場時チェックシートの提出

- ・当日来場するジム関係者全員に、入場時チェックシートの提出を義務付ける

### (2) メディカルチェックシートの提出

- ・出場選手及びセコンドには、コロナウイルス検査の代替として、大会前日までの2週間のメディカルチェックシートの記入及び、委員会への提出を義務付ける

### (3) 試合会場への入場制限等

- ・試合当日に入場できるジム関係者数(セコンドを含む)は、1ジムにつき2名まで(スタッフライセンス保持者に限る)とする
- ・試合時にリングに上がることのできるセコンドは、選手1名につき1名とすること(リング下での補助は可能)
- ・セコンドにはマスク及び手袋の着用を義務付ける

## 5. 委員会の責務

委員会は、大会主催者と連携し情報の共有に努めながら、大会前後の感染予防対策を講じなければならない

### (1) 大会計画書の精査

委員会は大会主催者から提出された大会計画書を精緻に検討し、大会開催の可否につき慎重に決定することとする

### (2) 運営計画書の精査

委員会は、大会主催者または安全管理主任者から提出された運営計画書を精緻に検討し、安全管理主任者と協力して、大会の感染防止対策の確認・チェックを行い、問題点があれば指導を行うこと(大会開催5日前までに)

※必要であれば会場の視察を行う

### (3) 緊急医療体制の整備

- ・委員会は、大会開催に当たって予め指定の協力医療機関をリスト化し、常にアップデートしていかなければならない
- ・委員会は各大会における、緊急搬送可能病院を予め確保しておかなければならない
- ・委員会は各大会開催地における近隣の消防署へ予め救急搬送について協力を依頼しなければならない
- ・迅速なる救急搬送が困難な場合は、救急車を用意しなければならない



#### (4) メディカルチェックの実施

委員会は、ジュニア・チャンピオンズリーグが感染源とならないよう、選手・関係者が安心できる環境を整備することを目的として、大会前2週間のメディカルチェックを実施する

- ・メディカルチェックは、出場する全選手及びセコンド、並びに試合役員を対象とする

#### (5) 試合管理

- ・試合の運営・管理は、原則としてジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会が定めた試合ルールによる

#### (6) 情報発信の基準と発表

- ・選手及びジム関係者・試合役員・委員会関係者が、PCR検査ないし抗原検査で陽性となった場合は、委員会及びJBCへ速やかに事実を報告し、JBCより公表する
- ・上記の場合、個人名やジム名は原則として公表しない
- ・JBCからの発表は、属性（選手・関係者・試合役員・委員会関係者）、経過・症状、PCR検査日、陽性判定日、現在の状態、隔離状況（病院・自宅）、感染経路、濃厚接触者の有無、保健所、自治体との連携状況を盛り込む

#### (7) メディア対応

- ・取材メディアは全て事前申請制とし、委員会にてIDを発行する
- ・取材活動を当面の間制限し、取材許可制とする
- ・委員会はメディアに対して事前に入場時チェックシートを配布し、当日受付にて提出を求めチェックする
- ・試合当日検温を実施し、体温が37.5度以上の場合は試合会場での取材活動は許可しない
- ・当面の間、写真撮影はスタンドのみとし、リングサイドからの撮影は許可しない
- ・試合中の撮影は、カメラ位置は固定し、移動を禁止する
- ・控室への立ち入り及び選手への個別取材は禁止する
- ・取材等は委員会が許可した場所(取材ブース)で行うものとする
- ・取材ブースの設置が困難である場合、または設置したとしてもメディアの人数が多数となることが予想される場合は、オンラインでの記者会見を検討する
- ・メディアへの協力依頼文書を作成、配布する
- ・記者席は、リングサイドから一定の距離を離して設置する。着席に関しては、隣の記者との間隔をできるだけあける(1mから2m)

#### (11) 試合終了後、大会終了後

委員会は下記の内容を大会主催者と協力し実施しなければならない

- ・来場者から感染者が発生した場合に備え、予め大会主催者に対し、迅速かつ適切なる報告をすることを要請する
- ・換気は定期的に行い、大会開始前・終了後、また2部制以上の場合は各部開始前・終了後に、コーナー・ロープ・椅子などを消毒する(毎試合ごとのリング消毒は必要なし)



## 6. 試合役員の責務

試合役員（レフェリー、ジャッジ、タイムキーパー、リングアナウンサー等）は下記につき遵守し、実際の試合管理に臨まなければならない

### (1) 試合準備

- ・各試合役員は個々の職場や家庭、自身の健康状態などを勘案し慎重に出場の可否について判断しなければならない
- ・出場が決めた試合役員は、大会前日までの2週間メディカルチェックシートの記入を行い、大会当日委員会へ提出する
- ・試合役員は業務に支障がない形態のマスクを用意する

### (2) 服装等について

- ・全試合役員はマスクを着用する
- ・着替えは大会主催者により指定された場所において、3密を避け行う
- ・着席位置は業務に支障が出ない範囲で十分に間隔をあける
- ・試合毎にレフェリーの使用した手袋は交換し、アルコール性消毒液で手指消毒を実施する
- ・レフェリーは試合毎に、使用した手袋を指定ゴミ箱に廃棄する
- ・全試合役員は全試合終了後に使用した手袋を指定ゴミ箱に廃棄する
- ・レフェリーのシューズ等は十分に消毒する
- ・全試合役員は当日使用したシャツ等を各自にて洗濯する

### (3) 試合管理について

試合の管理・運営におけるジュニア・チャンピオンズリーグ試合ルールに特別な変更・追加はないが、下記につき留意すること

- ・試合開始前のレフェリーによる諸注意は各選手コーナーにて個々に行う
- ・マウスピースは必ず2個用意させ、レフェリーはその確認を徹底する
- ・試合時マウスピースの落下時はスローイングなどせず、レフェリーからチーフセコンドに確実に手渡しする
- ・委員席(ジャッジ席等)にアルコール消毒液を用意し、レフェリーの要請ですぐ渡せる様にする
- ・レフェリーが試合中にマウスピースを触った場合は、インターバル中に手袋のアルコール消毒を実施する
- ・各場面や状況によりアルコール消毒が必要な場合は、試合中であってもレフェリーの指示により適宜アルコール消毒を実施することができる
- ・レフェリーによる選手の勝利者の手上げは原則として行わない
- ・試合前後の対戦選手との握手は行わない

### (4) 試合進行について

- ・アナウンスはリング下で従来方法にて実施する
- ・リングアナウンサーの立ち位置等は大きな声を出すため、大会会場ごとに十分考慮すること
- ・リングアナウンサーのリング上でのインタビュー等はテレビ局等の状況に応じ、委員会・大会主催者との別途協議内容に従う
- ・開会式・表彰式等は可能な限り簡略化、省略する

以上

## 【補足】チェックシートの説明

大会参加選手及び全関係者の健康と安全を守るため、ジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会では2種類のチェックシートを活用します

### ① 大会会場入場者区分及び人数制限と、提出すべきシートについて

入場者区分	メディカルチェックシート	入場時チェックシート
委員会関係者	—	○
計量スタッフ	—	○
試合役員	大会開催2週間前より	○
会場スタッフ	—	○
医療関係者	—	○
選手	大会開催2週間前より	○
セコンド	大会開催2週間前より	○
観客	—	○
メディア	—	○

※試合役員→レフェリー・ジャッジ・タイムキーパー・リングアナウンサー等

※会場スタッフ→会場設営・受付・案内・消毒・巡回等

※セコンド→1ジム最大2名まで(スタッフライセンス保持者に限る)とし、試合中リングに上がることのできるセコンドは1名のみとする(リング下での補助は1名のみ可)

※観客→1選手につき親族2名までとする

### ② メディカルチェックシート(大会前日までの2週間の体調チェック)について

選手及び、大会当日に選手との接触が多い関係者に対し、メディカルチェックシートの記入及び委員会への提出を義務付ける。メディカルチェックシートは大会全関係者の安全を守るためのものであり、また感染予防の意識を保つためのものでもある。チェック内容は下記表を参考にし、異常が認められた場合は各責任者に速やかに報告すること。

また参加者は、メディカルチェックシートへの記入事項に虚偽の内容が発覚した場合、ジュニア・チャンピオンズリーグ大会参加の無期限停止を含め、いかなる処分に対しても異議を申し立てないことを誓約することとする。

メディカルチェックシートのチェック内容	出場可否
メディカルチェックシートの記入、及び責任者への提示・委員会への提出を行わない	不可
大会前2週間のうちに、新型コロナウイルス感染症の陽性者となった	不可
大会前2週間のうちに、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者となった	不可
大会前2週間のうちに、同居家族が濃厚接触者となった	不可
大会前2週間のうち前半1週間で、連続する3日以上発熱(37.5度以上)や諸症状があった	不可
大会3日前から、発熱(37.5度以上)や諸症状がある(あった)	不可
大会前2週間のうち前半1週間で、連続した2日以内の発熱(37.5度以上)や諸症状があった	可
大会前2週間のうち後半1週間で、大会4日前までの1日だけに発熱(37.5度以上)や諸症状があった	可

### ○試合役員

メディカルチェックシートの記入を必須とする。上記表中の出場不可項目の状態に該当した場合、大会開催管轄地区の安全管理主任者に速やかに報告を行い、大会参加を辞退する。

### ○選手及びセコンド

メディカルチェックシートの記入を必須とし、ジムでの練習前に確認を行う。メディカルチェックシートの確認は、出場各ジムで決定した健康管理責任者が行う。上記表中の出場不可項目の状態に該当した場合、各ジムの健康管理責任者が、大会開催管轄地区の安全管理主任者に速やかに報告し、大会参加を辞退する。

※ジムでの練習日以外に異常が見られた場合は、各ジムの健康管理責任者に連絡し指示を仰ぐ。

○記入済のメディカルチェックシートは、試合当日委員会に提出する(試合後の感染経路管理のため、一か月以上委員会で保存する)。

### ③ 入場時チェックシート(大会当日の体調チェック)について

大会当日、選手を含む全入場者に対し、入場時チェックシートの記入及び委員会への提出を義務付ける。入場時チェックシートは大会全関係者の安全を守るためのものであり、大会が感染源となるのを防ぐためのものである。虚偽の記入を行わないことを誓約し、受付でのチェックにより入場不可となった場合は速やかに指示に従うものとする。

○体温以外の項目については、大会当日試合会場に着く前にあらかじめ記入しておく(受付での混雑を避けるため)

○検温は大会当日受付で行い、37.5度以上であった場合(選手以外)は入場不可とする

○選手は、メディカルチェックシートに記入した14日間の体温の平均値を求め、入場時チェックシート

の平熱欄に記入しておく

当日の検温で平熱+0.5度以上の場合(子どもは平熱が高い場合がある為)は入場不可とする

○入場時チェックシートより、諸症状及び感染の疑いが確認された場合は入場不可とする

○入場不可項目に該当する入場予定者が確認された場合、受付スタッフは必要であれば安全管理主任者に連絡し指示を仰ぐ

○記入済の入場時チェックシートは、試合当日委員会に提出する(試合後の感染経路管理のため、一か月以上委員会で保存すること)

#### 【参考資料】

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション (JBC)  
ジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会 (JCL)

公開管理

2021年5月12日 公開

制定手続き

- ・本ガイドラインは、ジュニア・チャンピオンズリーグ実行委員会にて審議、決議により制定する。
- ・本ガイドラインの改正は、委員会及び日本ボクシングコミッションの決議による
- ・本ガイドラインの有効期間は、政府による新型コロナウイルス感染終息宣言等がなされるまでとする